

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
施設整備費補助金	877	業務経費	445,048
業務等収入	1,225,276	建設事業関係経費	314,570
受託収入	48,003	管理業務関係経費	129,898
業務外収入	2,746	その他業務経費	580
		施設整備費	877
		受託経費	47,043
		借入金償還等	674,230
		一般管理費	10,786
		人件費	92,042
		業務外経費	13,084
合 計	1,276,902	合 計	1,283,110

(注1) 業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注3) 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額69,564百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 「別表5」

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区	別	金額
費用の部	経常費用	671,164
	管理業務費	534,653
	受託事業費	173,267
	受託業務費	59,803
	引当金繰入	48,003
	調査業務費	2,148
	減価償却費	580
	財務費用	250,852
		136,511
収益の部	管理業務収入	720,072
	受託事業収入	172,488
	受託業務収入	59,803
	資産見返戻入	48,003
	財務収益	250,852
	188,927	
純利益		48,908
目的積立金取崩額		2,789
総利益		51,697

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	776,016
建設費支出	369,329
管理業務支出	173,639
受託業務支出	48,003
その他の業務支出	185,046
投資活動による支出	877
有形固定資産等の取得による支出	877
財務活動による支出	505,697
借入金の返済による支出	283,207
債券の償還による支出	222,490
次期中期目標の期間への繰越金	13,121
資金収入	
業務・財務活動による収入	1,275,505
投資活動による収入	877
施設整備費補助金による収入	877
前期よりの繰越金	19,329

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(中期目標期間における取組)

予算、収支計画及び資金計画

以下のとおり、計画的に執行した。

- (1) 予算 (別表 - 1 のとおり)
- (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(別表 - 1 収入) 中期計画(平成15年度～平成19年度)対実績 (単位:百万円)

区 分	承 継 額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	-	877	877	0	877	
業 務 等 収 入	53,965	1,225,276	1,279,242	1,254,255	24,987	
政 府 交 付 金				227,467		
その他の国庫補助金				102,090		
財政融資資金借入金				130,300		
民間資金借入金				11,748		
水 資 源 債 券				55,983		
業 務 収 入				726,667		
受 託 収 入	8,280	48,003	56,283	40,488	15,795	
業 務 外 収 入	506	2,746	3,252	6,352	3,100	
合 計	62,751	1,276,902	1,339,653	1,301,095	38,558	

(注1) 承継額は、水資源開発公団からのものを示す。

(注2) 中期計画における業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

業務等収入の減は、民間借入金の減等によるものである。

受託収入の減は、受託契約の実績の減によるものである。

業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表 - 1 支出) 中期計画(平成15年度~平成19年度)対実績 (単位:百万円)

区 分	承 継 額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	75,088	445,048	520,136	494,510	25,626	
建設事業関係経費	61,578	314,570	376,148	359,784	16,365	
管理業務関係経費	13,510	129,898	143,408	134,095	9,313	
その他業務経費	-	580	580	631	51	
施 設 整 備 費	-	877	877	634	243	
受 託 経 費	8,211	47,043	55,254	34,425	20,829	
借 入 金 償 還 等	420	674,230	674,650	671,323	3,327	
借 入 金 等 償 還				505,725		
支 払 利 息				165,598		
一 般 管 理 費	799	10,786	11,585	9,822	1,763	
人 件 費	0	92,042	92,042	83,053	8,988	
業 務 外 経 費	542	13,084	13,626	25,307	11,682	
合 計	85,060	1,283,110	1,368,170	1,319,074	49,095	

(注1) 承継額は、水資源開発公団からのものを示す。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

ダム等建設事業(用地先行取得を含む。)及び用水路等建設事業についての確な進捗を図った。

なお、一部経費について平成20年度に繰越をしている。

管理業務についての確な施設の管理を実施した。

また、災害復旧事業について早明浦ダムの復旧工事を的確に実施した。

なお、一部経費について平成20年度に繰越をしている。

国等からの委託に基づき279業務を実施した。

なお、一部経費について平成20年度に繰越をしている。

借入金償還等は、借入利率の変動に伴い支払利息が減少したものである。

人件費は、業績手当支給月数の引き下げ等により減少したものである。

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額 64,994百万円を支出し、4,570百万円の減(計画69,564百万円)とした。

なお、人件費の見積り額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画) 中期計画 (平成15年度 ~ 平成19年度) 対実績 (単位: 百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	671,164	740,719	69,555
經常費用	534,653	547,508	12,855
管理業務費	173,267	148,411	24,856
受託事業費	59,803	0	59,803
受託業務費	48,003	38,582	9,421
災害復旧事業費	-	798	798
建設事業費	-	37,447	37,447
引当金繰入	2,148	8,563	6,415
調査業務費	580	536	44
減価償却費	250,852	311,374	60,522
一般管理費	-	1,798	1,798
財務費用	136,511	133,370	3,141
建設仮勘定除却損	-	33,784	33,784
過年度減価償却費等修正損	-	13,375	13,375
過年度資産見返補助金等戻入修正損	-	12,682	12,682
収益の部	720,072	783,583	63,511
管理業務収入	172,488	147,785	24,703
受託事業収入	59,803	0	59,803
受託業務収入	48,003	38,706	9,297
災害復旧事業収入	-	798	798
資産見返戻入	250,852	311,336	60,484
財務収益	188,927	187,418	1,509
引当金戻入益	-	111	111
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	71,230	71,230
雑益	-	142	142
過年度減価償却費等修正益	-	12,682	12,682
過年度資産見返補助金等戻入修正益	-	13,375	13,375
純利益	48,908	42,865	6,043
目的積立金取崩額	2,789	2,590	199
総利益	51,697	45,455	6,242

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び管理業務収入の減は、管理業務における事業用固定資産の取得増による費用の計上減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

受託事業費の減は、計上科目の変更によるものである。

受託業務費の減は、受託契約の実績の減によるものである。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入の計上は、平成17事業年度の早明浦ダム災害復旧事業の完了によるものである。

建設事業費及び建設仮勘定除却損並びに建設仮勘定見返補助金等戻入の計上は、建設事業の完了及び廃止に伴う費用の計上及び事業用建設仮勘定の除却並びにそれ

に伴う建設仮勘定見返補助金等の収益化によるものである。

引当金繰入の増は、退職給付債務の増及び厚生年金基金の年金資産の減によるものである。

減価償却費の増及び資産見返戻入の増は、事業用固定資産の確定に伴う実績増によるものである。

一般管理費の計上は、本社管理費等のうち、機構の技術力の維持向上等に資する先行投資的経費等を各事業・業務に配賦しなかったことによるものである。

財務費用及び財務収益の減は、支払利息及び受取利息の実績減によるものである。

過年度減価償却費等修正損及び過年度資産見返補助金等戻入修正損の費用計上並びに過年度減価償却費等修正益及び過年度資産見返補助金等戻入修正益の収益計上は、事業用固定資産の価額を適正な価額となるように修正したことによるものである。

目的積立金取崩額の減は、目的積立金を財源とする調査業務費の減によるものである。

(別表 - 3 資金計画) 中期計画(平成15年度~平成19年度)対実績(単位:百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額
資金支出	業務活動による支出	776,016	778,839	2,823
	建設費支出	369,329	350,868	18,460
	管理業務支出	173,639	111,651	61,988
	受託業務支出	48,003	33,814	14,189
	人件費支出		81,739	81,739
	その他の業務支出	185,046	200,767	15,721
	投資活動による支出	877	5,187	4,310
	有価証券の取得による支出	-	4,509	4,509
	有形固定資産等の取得による支出	877	678	199
	財務活動による支出	505,697	653,894	148,197
	借入金の返済による支出	283,207	431,236	148,029
	債券の償還による支出	222,490	222,490	0
	その他の支出	-	168	168
	次期中期目標の期間への繰越金	13,121	36,654	23,532
	資金収入	業務・財務活動による収入	1,275,505	1,436,987
(業務活動による収入)			1,107,968	
政府交付金収入			222,377	
国庫補助金収入			101,998	
受益者負担金収入			547,643	
受託業務収入			39,924	
その他の収入			196,028	
(財務活動による収入)			329,019	
借入れによる収入			273,200	
債券の発行による収入			55,819	
投資活動による収入		877	4,602	3,725
施設整備費補助金による収入		877	0	877
有価証券の償還による収入		-	4,569	4,569
敷金・保証金の返戻による収入		-	33	33
前期よりの繰越金		19,329	32,985	13,656

(注1) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(注2) 中期計画における業務・財務活動による収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

(注3) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

「人件費支出」は、計画時においては「建設費支出」及び「管理業務支出」に計上していた人件費相当を振り替えたものである。

「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還・売却による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増である。

「財務活動による支出」の「その他の支出」は、住宅割賦金の返済である。

中期目標期間における達成状況

中期目標期間中、予算の範囲内において、計画的な事業執行を行ってきたことから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できたものと考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(中期目標期間における取組)

短期借入金

各年度における借入最高額は、以下のとおりである。

	用地先行得費に係る借入金	一時的な資金不足に充てるための借入金
平成15年度	22億円	-
平成16年度	7億円	135億円
平成17年度	9億円	120億円
平成18年度	-	97億円
平成19年度	-	27億円

中期目標期間における達成状況

本中期目標期間中、中期計画に掲げる短期借入金の限度額の範囲内で借入を行いつつ、資金の効率的な運用に努め、目標を達成した。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

戸倉ダム建設事業において取得し所有している財産について、適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(中期目標期間における取組)

平成18年11月10日に国土交通大臣より事業実施計画の廃止の認可を受けた戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地(54.3ha)については、地元が要望する隣接土地所有者の山林維持管理等への配慮、土地利用の法的制限、補助金返還の必要性等を考慮し、公的機関への有償譲渡に向けた検討・調整を行った。

平成20年度においても、引き続き上記用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

この他、中期計画に予定されていなかった機構財産処分のうち、重要な財産に該当するもの(平成16年度：琵琶湖総合開発管理所が管理する機構用地の一部、平成19年度：本社分室、池田総合管理所の宿舍)については、通則法第48条の規定に基づく手続きを適正に行った上で処分を行った。

なお、豊川用水施設の支線水路の一部について、県営かんがい排水事業で改築された結果、無償で取得したこととなる部分を固定資産の価額に計上する必要があるとの意見が、11月に会計検査院から国会報告された。

また、機構では全固定資産の価額についての総点検を実施し、平成19年度財務諸表に適正に反映した。

中期目標期間における達成状況

戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地を適切に処理するため、公的機関への有償譲渡に向け検討・調整を進めてきており、引き続き事業用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。また、中期計画に予定されていなかった機構財産処分のうち、重要な財産に該当するものについては、通則法第48条の規定に基づく手続きを適正に行った上で処分を行った。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(中期目標期間における取組)

剰余金の使途

中期目標期間(平成16年度以降)において、各年度、前年度の当期末処分利益(平成15年度:約63億円、平成16年度:約132億円、平成17年度:約129億円、平成18年度:約82億円)は一般積立金として整理し、割賦負担金に対応する長期借入金または水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えた。

なお、機構の利益剰余金は、主に財政融資資金借入金や水資源債券の償還と割賦負担金制度における利水者負担金の償還の条件差により生じる借換が、低金利で行われたために発生したものである。

中期目標期間における達成状況

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合、一般積立金またはその他積立金に区分して整理し、割賦負担金に対応する長期借入金または水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金や、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に充当することとなっているが、本中期目標期間においてはその全額を一般積立金として整理した。

これにより、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

本社・支社等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等については、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中に実施する主な本社、支社及び局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定(百万円)	財 源
情報機器更新	70	施設整備費補助金 ・承継積立金等
試験研究機器更新	57	
宿舎等更新	872	
特別分譲住宅割賦金	177	

(中期目標期間における取組)

施設・設備に関する計画

中期目標期間中に実施した施設整備・更新及び改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 情報機器更新(約38百万円)

ノーツサーバー購入(19,372,710円)

経理システムサーバー購入(14,647,500円)

(2) 試験研究機器更新(約116百万円)

三軸圧縮試験機用自動制御計測装置(7,560,000円)

断熱温度上昇試験装置(9,449,895円)

三軸圧縮試験装置(4連式)及び載荷装置(18,480,000円)

三軸試験機制御装置(12,915,000円)

養生水槽用恒温水循環装置(2,668,575円)

自動突固試験装置(1,564,500円)

可搬式海水淡水化試験装置購入(30,737,700円)

振動締固め装置等分解整備業務(5,848,750円)

標準型全自動圧密試験装置製作据付（ 8 , 3 4 7 , 5 0 0 円）

（ 3 ） 宿舎等更新（約 4 5 3 百万円）

本社単身寮新築（ 1 2 5 , 0 5 5 , 0 0 0 円）

本社独身寮新築工事等（ 2 7 8 , 6 1 7 , 5 0 0 円）

本社等間仕切り工事（ 2 1 , 8 1 0 , 6 0 0 円）

試験室改装工事（ 2 , 5 2 0 , 0 0 0 円）

（ 4 ） 特別分譲住宅割賦金（ 1 8 2 百万円）

特別分譲住宅割賦金償還（ 1 8 1 , 7 0 0 , 6 6 5 円）

中期目標期間における達成状況

中期目標期間中、施設・設備の整備・更新及び改修を中期計画に基づき行い、適切な維持管理に努めてきており、中期計画に掲げる施設・整備に関する計画については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(2) 人事に関する計画 人事配置の再編

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(中期目標期間における取組)

人事配置の再編

1. 重点的な人員配置

今中期目標期間中に最盛期となった荒川ダム総合事業所、徳山ダム建設所、豊川用水総合事業部及び大山ダム建設所には重点的な人事配置を行い、事業の計画的な進捗を図った。また、徳山ダム及び総合技術推進室では、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的な人事配置を行った。

2. 事務系・技術系職員の一体的人事配置

事務系・技術系職員一体となって業務推進を図る体制を執るため、経営企画部、環境室及び総務部広報課に事務系・技術系の職員を配置した。

3. 地域勤務型制度について

地域の情報に長け、また、地域に密着した人材を確保するため、一つの地域ブロック内でのみ人事異動を行う地域勤務型の制度を平成17年度に導入し、運用を行っている(平成19年度末の適用人数 約70名)。また、制度の充実を検討するため、職員に対してアンケート調査を実施した。

4. 継続雇用制度について

平成18年度において、「高年齢者等の雇用の安定化等に関する法律」に基づき「シニア・スタッフの就業等に関する規則」を定めるとともに、国に先駆け、平成19年度より継続雇用制度の本格運用を行うにあたり、シニア人材活用室を設置して制度の整備・確立を図るとともに、19年度においては継続雇用者11名を採用して、機構の業務運営の効率化に努めた。

5. 機動的な業務運営

平成19年度においては、現場事務所への機動的な支援を可能とするため総合技術推進室内にダム施工支援グループを設置し、ダム本体業務で一時的に人材を必要とす

る大山ダムに派遣したほか、小石原川ダム、川上ダムにも適宜人材を派遣し、効率的に業務を実施し、進捗させた。

さらにこのような取組を拡大するため、比較的現場が近接している筑後川局管内をモデルとして、平成19年度に、職員が相互の事務所の業務を機動的に行うための業務内容、業務命令者、人件費負担などに係る方策や課題について検討し、その結果、平成20年度より筑後川グループとして試行することを決定した。

中期目標期間における達成状況

事業等を適切に実施していくため、中期目標期間中、最盛期を迎えた事業所等に重点的な人員配置を行うとともに、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置する弾力的・効果的な人事配置を行い、業務運営の効率化を図った。また、事務系・技術系職員の一体的人事配置や、地域勤務型制度及び継続雇用者制度についても実施しており、中期計画に掲げる人事配置の再編については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(2) 人事に関する計画

定員の削減

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度(平成14年度)期首における定員

1,894人

中期目標期間の最終年度(平成19年度)期末における定員

1,579人(315人)

(中期目標期間における取組)

定員の削減

中期目標期間中、機動的な組織運営、組織間の役割分担の見直しと業務の一元化、業務の簡素化等など、経営の一層の合理化・効率化に努めたことにより、最終年度の平成19年度期末における定員については平成14年度当初1,894名に比し315名削減し、1,579名とした。

中期目標期間における達成状況

中期目標期間中、経営の一層の合理化・効率化に努めたことにより、平成19年度期末の定員は1,579人と、中期計画に掲げる定員の目標(1,579人)を達成した。

(3) 積立金の使途

(中期目標)

公団から承継した積立金の使途への充実にあたっては、機構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者の負担の軽減に努めること。

(中期計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(中期目標期間における取組)

積立金の使途

平成15年度に水資源開発公団から承継した積立金の総額は55,975百万円であり、このうち、目的積立金に振り替えた額は総額で2,989百万円、一般積立金は52,987百万円となった。

1. 一般積立金

一般積立金については、一般勘定における金利変動等に備えるための積立金の確保及び愛知用水及び豊川用水事業特別勘定において発生した利息を管理業務費に充当するなど、機構の財務基盤の強化を図った。

なお中期目標期間中、管理業務費に充当した利息の額は愛知用水及び豊川用水事業特別勘定で約626百万円となっており、それぞれの管理業務に係る利水者等の負担軽減を図った。

また、平成19年度期末における積立金は約936億円となった。

2. 目的積立金

目的積立金については、中期目標期間中、利水者及び国民の負担軽減のため以下のとおり充当した。

退職給付引当金負担軽減積立金：約2,130百万円

退職給付引当金繰入に充当した。

施設整備積立金：約247百万円

機構移行に伴う看板、案内等の掛け替え、本社単身赴任寮の新築、経理システムのサーバー更新のために必要な分電盤増設工事等の費用に充当した。

経営戦略強化積立金：約 3 5 6 百万円

機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資するため、クリーンエネルギーの導入やダム治水機能の向上、大規模地震等に対する耐震対策手法やパイプラインの機能診断に関する調査研究、新たな水質対策技術に関する適用試験、I S O 認証取得、新たな入札・積算方式の導入検討、国際協力分野への展開の推進等の費用に充当した。

中期目標期間における達成状況

水資源開発公団から承継した積立金のうち、一般積立金については機構の財政基盤の保全・強化を図り、目的積立金については国民及び利水者の負担の軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受けた業務の財源に充当したことから、中期計画に掲げる積立金の使途については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 利水者負担金に関する事項

(中期目標)

建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用されるよう努めること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(中期目標期間における取組)

前払い方式の活用と積極的な情報提供

前払い方式については、事業パンフレット及び予算要求内容に関する説明時などにおいて、前払い方式(当該年度支払及び一時支払)について制度の仕組みを説明するとともに、従来方式(割賦償還方式)と前払い方式の負担額等に関する情報提供について、要請に応じて試算を行い情報提供できる旨説明を行っている。

これらの取組により、前払い方式の活用について利水者の判断に資するよう努めた結果、平成19年度までに18者(5事業)が前払い方式を選択している。

その他利水者負担金に関する事項

・繰上償還の受入

割賦負担金の繰上償還については、平成15年度に約132億円を受け入れた。平成16年度には、利水者からの繰上償還枠拡大の強い要望を踏まえ、機構財務への影響を勘案のうえ、受入枠を130億円から200億円に拡大することにより、繰上償還受入に柔軟に対応したところである。

これにより、平成16年度約203億円、17年度約200億円、18年度約219億円、19年度約202億円(中期目標期間において総額で約956億円)を受け入れ、利水者要望への適切な対処とその負担の軽減を図った。

中期目標期間における達成状況

前払い方式を活用していない利水者（費用負担者）に対して説明会等を通じて、積極的な情報提供を行い、18者（5事業）が前払い方式を選択しており、また、建設費割賦負担金の繰上償還については、利水者からの繰上償還の要望が増加した平成16年度に、繰上償還の受入限度額を拡大し、中期目標期間中に総額で約956億円を受け入れた。機構財務への影響を勘案しつつ、利水者の要望に柔軟に対応したことにより、中期計画に掲げる利水者負担金に関する事項については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項
中期目標期間を超える債務負担

(中期目標)

中期目標期間を超える債務負担

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(中期目標期間における取組)

中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中において、事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う大山ダム建設事業等のダム等事業、豊川用水二期事業、香川用水施設緊急改築事業等の用水路等事業に係る工事及び管理施設の更新等を、各年度計画に計上された債務負担限度額の範囲内で行った。

表 - 1 限度額と債務負担額

	債務負担限度額 (百万円)	債務負担額 (百万円)
平成16年度	7,000百万円	約5,513百万円
平成17年度	6,250百万円	約6,100百万円
平成18年度	12,240百万円	約7,431百万円
平成19年度	41,440百万円	約32,585百万円

なお、各年度の債務負担の内訳は以下のとおりである。

(平成16年度)

用水路等事業 1件 約5,513百万円

(平成17年度)

用水路等事業 6件 約6,100百万円

(平成18年度)

ダム等事業 5件 約852百万円

用水路等事業 11件 約6,138百万円

施設管理 1件 約441百万円

(平成19年度)

ダム等事業	16件	約18,613百万円
用水路等事業	68件	約12,422百万円
施設管理	23件	約1,550百万円

中期目標期間における達成状況

中期計画に基づいて、中期目標期間中の事業を効率的に実施するため、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担額を計上し、事業を効率的に実施してきているところであり、中期計画に掲げる中期目標期間を超える債務負担については、本中期目標期間中、着実に目標を達成できたものと考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 研究開発部門に係る経費に関する事項等

(中期目標)

-

(中期計画)

-

(中期目標期間における取組)

研究開発部門に係る経費に関する事項等

1. 研究開発部門等に係る経費について

機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るために、総合技術推進室において実施した業務及び外部組織における機構の職員の長期研修に係る経費については、将来的に効果を発現するものであることから利水者等の負担としないこととした。

2. 本社及び支社局に係る経費について

利水者等に負担を求めている本社及び支社局に係る経費について、経費の削減と併せてその負担のあり方を検討し、関係者との調整を図った上で構築した新たな一般管理費の配賦方法を平成20年度から導入することとした。

中期目標期間における達成状況

研究開発部門等に係る経費及び本社及び支社局に係る経費の利水者等の負担のあり方について検討を行い、研究開発部門等に係る経費については利水者等の負担としないこととした。また、本社及び支社局に係る経費については、関係者との調整を図った上で構築した新たな一般管理費の配賦方法を平成20年度から導入することとした。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 契約制度に関する事項等

(中期目標)

-

(中期計画)

-

(中期目標期間における取組)

契約制度に関する事項等

1. 一般競争入札方式の拡大

建設工事の一般競争入札については、平成17年度までは「政府調達に関する協定」の基準額以上の工事（平成17年度時点で24.3億円）について実施してきたが、平成18年4月1日から予定価格が概ね2億円以上に対象を拡大した。

また、平成19年度からは、以下のとおり適用範囲を拡大した。

平成19年4月 水門設備工事について、原則すべての工事を一般競争へ移行した。

平成19年7月 水門設備工事以外の機械設備工事及び電気工事について、原則すべての工事を一般競争へ移行した。

平成19年7月 その他の工事の一般競争入札方式の対象を予定価格2億円以上の工事から1億円以上の工事とした。

この他、物品役務について平成19年7月から原則すべてを一般競争とし、建設コンサルタント業務についても平成20年2月に一般競争入札を導入するなど、透明性・競争性の向上を図った。

2. 総合評価落札方式の導入・拡大

総合評価落札方式は、価格と技術提案の内容を総合的に評価し落札者を決定する方式であり、平成15年度に導入した。その適用範囲は、平成18年度は予定価格2億以上の工事としていたところを、平成19年度は予定価格1億円以上の工事に拡大し、対象工事の8割を本方式で実施した。また、平成20年2月には、適用を予定価格6,000万円以上に拡大した。

また、大山ダム本体の発注では、民間の有する高い技術力を有効に活用する「高度技術提案型総合評価落札方式」の試行を行った（平成18年度）

3. 施工数量を評価する総合評価落札方式の試行導入

施工数量を評価する総合評価落札方式は、予定価格、標準施工数量、工期及び仕様を予め明示した上で、入札参加者に価格及び施工数量を入札させ、予定価格の範囲内で、かつ標準施工数量以上の範囲で「施工数量（得点）/入札価格」が最も高い者を

契約の相手方とする方式であり、平成16年度より試行導入した。平成19年度までに6件の工事において、本方式を採用した。

4. 技術提案付価格合意方式の試行導入

技術提案付価格合意方式は、工事の品質を確保しつつ工事コストの縮減を図るため、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者と、技術提案を求めることを基本として、契約の内容が機構にとって最も有利となるよう、その内容等について協議を行い、合意した内容に基づきその者を落札者とする方式であり、国に先駆け平成15年度に試行導入した。平成19年度までに72件の工事において、本方式を採用した。

中期目標等における目標の達成状況

機構においては、技術提案付価格合意方式や施工数量を評価する総合評価落札方式の試行導入、また、一般競争入札方式及び総合評価落札方式の適用拡大の取組を行ってきており、平成19年度において、一般競争入札方式は647件中188件、総合評価落札方式も1億円以上の工事の8割で実施した。